

大崎市の貯金と長期間借りているお金の状況

◆大崎市の貯金（積立金）

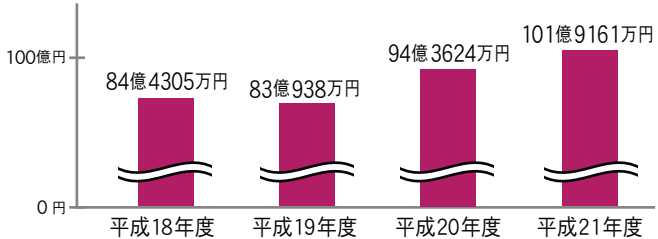
大崎市の貯金にあたる「積立金」(6 ページ用語解説参照)の残高は、前年度より 7 億 5537 万円増加しました。

積立金については、平成 19 年度からの各種行財政改革の取り組みにより減少に歯止めがかかり、合併時の平成 18 年度末残高から 17 億 4856 万円増加しています。特に、財政調整基金については、平成 18 年度末の 11 億 3885 万円から平成 21 年度末には 14 億 6704 万円増加し、26 億 589 万円となりました。

【積立金の状況】

地域自治組織支援基金	35億3165万円
財政調整基金	26億 589万円
国民健康保健事業財政調整基金	6億4148万円
介護給付費準備基金	5億4170万円
減債基金	4億3518万円
まちづくり基金	3億6394万円
長寿社会対策基金	1億1541万円
その他の基金	19億5636万円
合計	101億9161万円

【積立金残高の推移】



◆大崎市の長期借入金（市債）

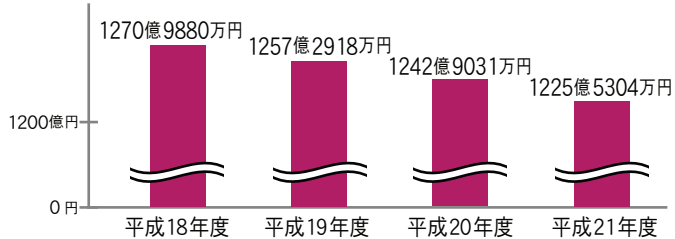
大崎市の借金にあたる「市債」(6 ページ用語解説参照)の残高は、前年度より 17 億 3727 万円減少しました。

市債については、財政健全化策の一環として進めてきた高利率の借入金の繰上償還や建設事業費の見直しなどにより、計画的な市債の借り入れを行ってきたことで着実に減少し、借入金残高は合併時の平成 18 年度末残高 1270 億 9880 万円から平成 21 年度末には 45 億 4576 万円減少し、1225 億 5304 万円となりました。

【市債の状況】

一般会計	632億6376万円
下水道事業特別会計	323億2800万円
水道事業会計	89億 670万円
農業集落排水事業特別会計	79億9822万円
病院事業会計	78億1427万円
岩出山簡易水道事業特別会計	17億1828万円
浄化槽事業特別会計	3億1910万円
市有林事業特別会計	9536万円
宅地造成事業特別会計	8195万円
鳴子上原簡易水道事業特別会計	2740万円
合計	1225億5304万円

【市債残高の推移】



●健全化判断比率 (単位：％)

項目	大崎市の数値	国が定める早期健全化基準	国が定める財政再生基準
実質赤字比率（一般会計の赤字の程度を示す指標）	－	11.59	20.00
連結実質赤字比率（すべての会計の赤字の程度を示す指標）	－	16.59	40.00
実質公債費比率（借金の返済額およびこれに準じる額の大きさを示す指標）	15.7	25.0	35.0
将来負担比率（一般会計が将来負担すべき負債の割合を示す指標）	117.7	350.0	－

※実質赤字比率、連結実質赤字比率がない場合は「－」で表示しています。

●資金不足比率 (単位：％)

会計の名称	大崎市の数値	国が定める経営健全化基準
病院事業	－	20.00
水道事業	－	20.00
下水道事業	－	20.00
農業集落排水事業	－	20.00
浄化槽事業	－	20.00
宅地造成事業	－	20.00
岩出山簡易水道事業	－	20.00
鳴子上原簡易水道事業	－	20.00
鳴子向山簡易水道事業	－	20.00

※資金不足がない場合は「－」で表示しています。

◆資金不足比率

公営企業の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入などの規模と比較して指標化したもの。

◆経営健全化基準

自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき「資金不足比率」の基準として定められた数値。

平成二十一年度決算に基づく
財政健全化判断比率等の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表することになっている健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と資金不足比率は、各項目が健全化基準をクリアし、市の財政は健全であることが確認されました。

健全化判断比率および資金不足比率が基準以上となった場合は、早期健全化計画等を定める必要があります。

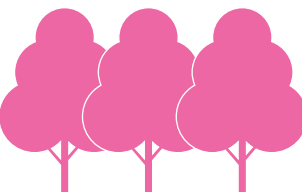
表② 会計別決算の内訳

会計区分	歳入	歳出
一般会計	558億8554万円	550億2834万円
特別会計	312億4813万円	306億3638万円
国民健康保険	139億3295万円	136億4295万円
介護保険	84億3075万円	83億4623万円
下水道事業	62億6141万円	61億7511万円
後期高齢者医療	9億8975万円	9億6790万円
農業集落排水事業	9億1041万円	8億6115万円
岩出山簡易水道事業	3億2936万円	3億1807万円
浄化槽事業	2億3383万円	1億9814万円
老人保健	4184万円	2699万円
奨学資金貸与事業	3748万円	3619万円
市有林事業	3501万円	2572万円
宅地造成事業	3111万円	2567万円
鳴子上原簡易水道事業	1005万円	876万円
鳴子向山簡易水道事業	418万円	350万円
公営企業会計	206億3643万円	219億9999万円
水道事業		
（収益的収支）	35億8708万円	34億2508万円
（資本的収支）	6億8677万円	17億3595万円
病院事業		
（収益的収支）	154億3782万円	154億7037万円
（資本的収支）	9億2476万円	13億6859万円
合計	1077億7010万円	1076億6471万円

【イラストはイメージ】



介護保険・後期高齢者医療



市有林事業



水道事業



病院事業

※水道事業会計と病院事業会計の収益的収支は税抜き数値で掲載しています。

特別会計と公営企業会計 ◆特別会計

市では、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業などの特別会計を設置しています。

総額（表②）は、歳入で約三一二億五千万円、歳出では約三〇六億四千万円で、形式収支は、収入が約六億一千万円上回りました。

◆公営企業会計

市では、水道事業会計と病院事業会計の二つの公営企業会計を設置しています。

総額は、歳入が約二〇六億四千万円、歳出が約二二〇億円で、形式収支は、支出が約一三億六千万円上回りました。

なお、公営企業会計では、建物や機器等の資産を購入するための予算区分である資本的収支の不足額を補てんするため、実際には現金支出の伴わない資産の減価償却費や資産減耗費等を支出として計上し、活動していくうえで蓄えられた実際の支出を伴わない資金（内部留保資金）として備えています。

平成二十一年度の形式収支の赤字額は、水道事業会計、病院事業会計ともに、すべて会計内部の資金で補てんされています。

用語解説

収益的収支

水道使用料や診療報酬等のサービスを提供した対価やそれらにかかる経費等の経常的な収支をまとめたものです。

資本的収支

水道や病院の施設・設備などの整備に係る経費は、資本的収支として分けています。資本的収支の不足には、補てん財源として企業会計が内部に留保した財源を充当して、資金収支の均衡を図っています。

市債

市民の皆さんが利用する体育館や公園、道路などを建設する際に、その建設費用として、市が国や銀行などから借り入れる資金です。市債の借り入れは、過度な借り入れを防ぐため制限が設けられています。

積立金

財政運営を計画的に行うために、経済不況による大幅な市税収入の減少や災害などの予測できない事態に備えて積み立てる市の貯金です。